

「第8期南砺市高齢者保健福祉計画」第2回策定委員会議事概要

日	時	令和2年11月25日(水)午後7時~午後8時40分
場	所	南砺市地域包括ケアセンター2階 多目的研修室
出席委員18名 (敬称略)		砺波地方介護保険組合業務課長 居島 ゆかり 公 募 委 員 井幡 秋美 富山県砺波厚生センター所長 垣内 孝子 南砺市歯科医師会会長 齋藤 繁徳 なんと住民マイスターの会会員 武部 範代 公 募 委 員 竹谷 弘之 南砺市民生委員児童委員協議会会長 得能 金市 南砺市老人クラブ連合会会長 中井 啓光 公 募 委 員 中山 明美 南砺市社会福祉協議会会長 中山 繁實 公 募 委 員 幅田 健司 南砺市ヘルスポランティア連絡会会長 藤盛 明子 南 砺 市 医 師 会 会 長 松 智彦 南砺市地域づくり協議会連合会会長 松本 久介 南砺の地域包括医療・ケアを守り育てる会会長 山城 清二 南砺市ボランティア連絡協議会書記 山田 耕誠 砺波地方居宅介護支援事業者連絡協議会南砺市代表理事 山道 克美 社会福祉法人福寿会特養いなみ施設長 吉田 雅彦
事務局 9名		地域包括医療ケア部 井口 一彦 部長 吉田 孝幸 次長・福祉課長 松田 哲也 次長・地域包括ケア課長 藤井 博之 医療課長 水上 武司 健康課長 吉本 幸治 長寿介護係長 亀田 明子 長寿介護係副主幹 金兵 留美 地域包括支援センター長 竹内 嘉伸 地域包括支援センター長補佐

1. 開 会

事 務 局：本日は委員18名全員にご出席をいただいております。第8期南砺市高齢者保健福祉計画策定委員会設置要綱第6条第2項の規定により有効に開会しております。

2. 挨拶 中山委員長

3. 議 事

中山委員長：議事に入らせていただきます。

まず初めに(1)の「南砺市の人口増減と高齢化率の推計について」から(4)の「第8期南砺市高齢者保健福祉計画案について」これまでを一括して説明をいただきまして、皆様方からご意見を賜りたいと思います。それでは事務局から説明をお願いします。

資料に基づいて、事務局から説明・・・資料1から資料4-2

委 員 長：ありがとうございました。ただいま各資料に基づきまして、前期計画の進捗状況から課題を掘り下げて、このような形で策定してはどうかという骨子案までご説明いただきました。ただいまの説明についてご質問等ありましたら、どなた様からでも結構ですのでお願いいたします。

委 員：お願い事項です。資料2-1、2の件ですが、7期の進捗率は資料のとおりであり、平成30年と令和元年については実績が出て、令和2年は作成途中なもので推計値になっています。同様に前期計画では第6期の推移、つまり平成29年の数値も私どもに明確にされていません。2年分だけあって平成29年が抜けています。そういう部分をきちんとして出していただかないと27、28年の実績があつて、29年は見込値である。そして30、元年は実績値です。そういう形で繋がりがありません。どこかの時点で平成29年の実績を明確にさせていただくことが可能でしょうかということが一つお願いです。

もう一つ、先程から見込値という言葉を使っておられますが、前期計画では目標値と書いてあります。それを見込値というような言い方に全部変えられているということは、いつの間にか見込値に変わったということですね。つまり、PDCAでしたか、前回の時に言っておられましたが、あれを計画で

見直すということは、目標値があるから見直せるんです。見込値とか成り行き値でモノを作っていこうというのが、第8期計画なのでしょうか。この2点についてお考えを教えてください。

事務局：最初の1点目、実績値については数値を出すようにいたします。2点目につきましては見込値ではなく、目標値の誤りです。

委員：見込値と目標値という言い表し方は非常に変化をしております。そこで全国的なこのような計画策定の会議に参加しておりますが、SDGs「持続可能な～」ということはこの計画に織り込むべきものか、或いは無理なのか。17項目の17番目には福祉も入っていますが、これをこの次の段階で反映しないのか。せつかくの計画でございますので。福祉計画全体にいえることです。高齢者福祉ばかりではないです。この辺のところをどうお考えですか。

事務局：SDGsは委員の言われるように市の総合計画の大きな目標でありますので、項目として挙げるかどうかではなく、最初の概要といたしますか、そういうところでSDGsの精神といたしますか、そのようなことは記述していく予定です。

委員：南砺市を5つの日常生活圏域に分けておられます。第7期においてみましても日常圏域について、人口の部分であるとか、特養等の施設サービスの分布を圏域ごとに書いてあります。ただ、その他の福祉サービスについて、介護サービスと分けるわけにはいかない、難しいと思いますが、南砺市が独自にやっておられる福祉サービスについて、南砺市全体で数字の目標値が設定されてますよね。本来、PDCAをやっているといった時に、せつかく設けておられる5つの圏域について、きちんと把握しないと、例えば南砺市全体がどの地域も平均してこのサービスを使っているというのであればいいのですが、ある地域は非常に低くて、ある地域は非常に高い、そうした場合にどのような施策がいいのか考えていかなくてはいけないPDCAにしなければいけないわけですね。これは可能ならということですが、せつかく設けておられる5つの圏域を第8期計画に反映していただくことができないのかという点。

もう一つ、資料4-2をお願いします。4番目の実施計画に新しく「断らない相談支援体制の構築」という文言があります。断らないという言葉は要りますか。今は、断ってばかりいる支援体制なのですか。だから断らないというのですか。断らないという言葉が計画書の中に適切なのかなと個人的な思

いをしており、その点について教えていただければと思います。

事務局：断らない相談というのは、他の言葉で言えば属性とか年齢を問わない相談という言葉で言い換えられています。これは委員が言われたように、今まで断っていたから断らないという表現にするのかということではなく、これからもどこの福祉の窓口でも、その方が高齢の問題で来られたとしても、複合的重層的な課題、例えば8050の課題を抱えておられるというようなこともありますから、そのようなことも含めて窓口で対応したいと。別に断っているというわけではなく、縦割りを無くして色々な対応をそこでワンストップでやろうということを表す、ただ自治体側にとっては「断らない相談」というのは非常にキャッチフレーズとしては不都合なのですけれど、別の言葉で言えば属性、年齢を問わない相談窓口をとというのが内実でございます。

委員：これは大事なことなのです。今まで行政がそこまで入っていけなかったことが、断りませんよということによって、色々なことがそこへ入ってくるように。良い情報も入ってくるし、それから手も打てるようになってきているんです。これが最後の砦であろうと私は思っています。我々はこれを物凄く言ったのです。これが人によっては属性によって断らないでくださいという、これは我々の意識ではございませんと。例えば南砺市の土木課であろうが受けてくれるというような、こういう国造りをしましょうというのは根幹です。決して悪い言葉ではないと私は思います。これを抜かしたら、これをやる必要は無いと思いますが、いかがですか。

事務局：仰る通りです。そういうことも含めまして、ただ、(先の)委員が言われたように誤解はあるということは確かでございます、内実は(後の)委員が言われたように、そういう相談窓口を市役所としてきちんと整えるという意気込みの言葉でございます。

また、最初にご質問いただいた在宅福祉サービスを日常圏域ごとに表示の方が可能かということですが、今現在、在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所のケアマネジャーの皆さんに、現在有る在宅福祉サービスについてのアンケート調査を行っているところです。それで日常圏域ごとに、あとどういったニーズがあるかというところは集約を概ねできるかと思っています。ただ、計画の中にどういった風に表すかということについては、これから検討させていただきたいと思っておりますのでお願いします。

委員長：日常生活圏域ごとのサービス量というのは少し、そこまで踏み込むことはで

き難いのかという気もいたしておりますが、ただやはりそれぞれの圏域ごとに特色があるかと思しますので、そういうものを抽出した形で何かお示しするというごさいますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。

委員：私は、それはもっと仰る通りです。踏み込むべきです。行政はそれを知っていないと駄目です。そして、踏み込んで知った、それですぐやれるわけではないですけど。この時にはこういう形で関連してやりましょうというのとはできると思ひます。これはやはり問題点です。ということは、そこに差が出てくるということです。差が出るということは決して良いことではなくて、同じサービスを受けたい、同じ形のものを受けたいというのはやはり住民の要望だろうと思ひますので、このような関心を持っていただいて、より良い、全部がそういう内容にはなりません、ここはやはり関心を持って対応していただきたいということであります。

委員：格差の無いような体制づくりをしてほしいなと思ひます。表面的に文書化してできるようにであれば有難いです。

委員長：福祉サービスということになるとやはり、全市で均一のサービスを展開していく、そこは市の方は十分承知していらっしゃると思ひます。ただ、圏域ごとにどのような需要があるのかというところはやはり、多少違った部分があるのかなという、それを今ちょっと押さえていこうかなという、そういうことだろうという風に思ひますので、また宜しくお願ひしたいと思ひます。その他に何かございますでしょうか。かなりのボリュームのある資料でありますので、読み込むのもなかなか大変だろうと思ひますけれど。それでは冒頭にお願ひしておりました、最後のスケジュールに行く前に、この計画について大体の骨子案的なものも出て参っておりますので、それぞれの委員の皆様方からこの計画に対する思ひとか、こういうことを盛り込んだ方が良いとか、色々なご提言も含めて、あればご発言をお願ひしたいと思ひます。

委員：資料4-1の新しい8期の基本理念のところ、南砺市は2年前から小規模多機能をスタートして、その中でそれぞれの地域づくり協議会が頑張る最大のテーマは、福祉を中心としたものになるんだらうと思ひて、それぞれ頑張り始めています。今年、コロナの事もあってなかなか順調に進んでいるのかどうなのかというところもありますが、この5つの基本理念は、いずれも

地域との連携が欠かせない課題、1番は特にそうなんですけど、幸せに生涯を過ごせる協働のまちづくりですから、そのことそのものです。2番目も、健康寿命を伸ばし、互いに支え合い、安心して暮らせるまちづくり。それから3番目は、行政が行う包括医療ケアシステムと家族、そして地域の絆を結ぶんだというキャッチフレーズ。それから4番もそうなんですけど、介護が必要になっても、家族と共に安心して自宅で暮らせるようなまちづくりを、もっと言えば病院で死ぬのではなくて、家に帰って死ぬ、それを支えるまちづくりというんです。5番目、認知症の方が安心して地域で暮らせる。この5つとも我々がやろうとしている小規模多機能自治は、誰一人取り残さない地域づくりをやっていくわけですが、ここまで物事が進んでいく社会の中で、やはり方針の中に、地域づくり協議会との連携とか、ここまでは役所がやりますが、ここからは、やはり地域で頑張ってもらいたいことが、市民が読んだら分かるような書き込み方に。小規模多機能がスタートしているわけですから、今までと書き方は抜本的に変わると言うんです。7期のときは、小規模多機能なんて話は全くなかったわけですから、今度8期になってこの5つの理念を具現化する為に、地域にどんなことを頑張ってもらえれば、こういう社会に近づくことができるのかということが我々も分かるようにしてもらわないといけないし、読んだ市民や関係者、色々な施設で頑張っておられる医療関係者もおられるわけですが、そういう人が新しい南砺市の局面に入ったんだということが分かるような、書き込みを随所に是非お願いしたいと思います。

委員：私が言ってるんですけど、地域共生社会全世代型っていうのを打ち出した背景の中に、はっきり言うと、制度とか或いは法律や体系の中で、行政がやることの限界が分かったわけですよ、国が。その時に初めてこれをやる時に、それをどう打ち出していくかということがやはりポイントです。どうやっても私達は行政がやるべきことはできないんです。民間や医療従事者というのは。そこをきちんとわきまえて、行政はこれやりましょう、それを今度は補填するという話にやはり民間、住民がやるべきことは住民でやりましょうという、これは信頼関係なのです。これを少し打ち出してほしいなと思います。ですから今までは行政におねだりしてやって下さいという時代はもう遅れていますよと。我々からしっかりと要求していくものは要求していくという考え方の地域共生社会、全世代型の共生社会というものを打ち出したのではないかと私は思っておりますが、その辺のところをもう少し打ち出していただければと思います。

事務局：両委員からいただきましたご意見につきましては、例えば実施計画の第5の地域の支えあい体制の推進等のところでも明確化させていただければと。また、その趣旨は十分理解しておりますので、何かの形で記述させていただきたいと思います。

委員：根本的なことをお尋ねしたいのですが、資料4-2でも話題にもなりましたが、全世代型というのは、世代を超えてという意味ではあるとは思いますが、地域包括ケアシステム、その世代だけがネックになっていることではないと私は思いまして、勿論、障害のある方であったり、健常者であったり、それから男女、性別みたいなところであったり、色々なことを含めた包括的なシステムの構築が望ましいように私は思うんですけども、敢えてこの全世代型という言葉を使っていることの意味を教えてくださいたいんですが。

委員長：社会福祉法も改正されまして、この全世代型の地域共生社会づくりを行っていくという大きな目標を掲げて、国が色々な施策を推進していくと法律的になっていきますが、仰られるような全世代型という言葉の中には障害やら子供やら高齢者やら様々なものを含めた形での表現になっているかという気が私はしておりますがいかがでしょうか。

事務局：地域包括ケアシステムという言葉が先ず、高齢者福祉の方から入った言葉でした。ところが実際は高齢者だけではなく、生まれてから高齢者の方まで全てケアをするというのが福祉の精神でございますので、今まで高齢者分野で特権的に使っていた言葉をもっと普遍的な言葉として使う時に、この全世代型ということを頭に付けまして、一生涯に渡ってケアシステムを構築していくという意味で今、こういう言葉を使っています。この計画においては、その中でも高齢者を中心とした中でのケアシステムを推進していくという意味付けでございます。

もう一つ、市の福祉計画でももうすぐ出てくるんですが、そこで打ち出すのがそういう障害とか色々な分野での包括ケア、全世代型の包括ケアシステムへ繋がっていくものと思っております。

その中でも、高齢者分野における全世代型包括ケアシステム参画という部分で私達は頑張っていってますという意味付けでございます。

委員：なんとなく分かりました。ありがとうございました。

委員：いつもありがとうございます。この基本理念にある5つを踏まえた上で、例

えば認知症の方もそうですし、健康寿命を延ばす活動、あと、とても大切な穏やかな死が迎えられるようにするというのも、何分人手が必要だと思うんです。今言われているのが海外からの職員さんの受け入れだったりとかあるんですけども、例えば、南砺市として海外の方から受け入れをした時に、口調であったりとか、海外の方と今お過ごしされている南砺市の住民の方との気持ちの問題で、相違があったりとかすると思うんです。方言もそうですけれども、そういったところを教えてたりとか、プログラムにあったりするのでしょうか。標準の日本語だけではなく、言葉のニュアンスであったりとか、気持ちの伝え方であったりとか、その地域によって若干違いがあると思うので、そういうのを海外の方にも教えておられたりするのかなぁと思いました。

事務局：海外の方への日本語プログラムというのは市でもありますが、実際に働いていく中で覚えていかれると思います。方言に特化した講座というのは今のところ市ではありません。

委員：初めて勉強させていただいた状態なんですけど、私は今、ヘルスボランティアの方で色々高齢者の方とかサロンなどで色々フレイルなどの問題とかあるもので、色々そういう形で進めていますけど、その前に防災ってどうでしょうか。こういった高齢者対象とかの。私達が研修会としてヘルスボランティアとして高齢者に対して接する態度なり、防災の場所へ行かれた場合、どういう対応をして良いとか、何か研修会を設けようという形で進めております。防災についての体系なども書いてあるといいと思います。

事務局：こちらに適する項目かどうか一度検討させてください。

委員：基本理念の5番は本当に要るんですか。一人暮らしの認知症の方が笑顔で暮らせるまちづくり、これは認知症の方のことを知らない人が書いてしまったのかなと思うんですけど。これが一人暮らしの老人の方が笑顔で暮らせるまちづくりなら分かるんですけど。家族がいても認知症の方を家で看れないという家庭がたくさんあります。ここの書き方がちょっとまずいのかなと僕は思うんですけど、どうですか。

委員：実際に一人暮らしの認知症の方を看てるんですけど、程度があって、軽いうちはギリギリまで一人で支えて、子どもは東京にいるという人達をギリギリまで応援しようということで、子供達と連絡をとりながら、母ちゃんをな

んとしてもギリギリまで見てくださいと。もし、駄目であれば施設というのも実際に地域の人達と。

委員：一人暮らしの方でいいんじゃないの。

委員：そこを敢えて認知症の方と、ここへ入れている。だから、今まで実際に何人か看てるので。

委員：認知症と入れなくていいんじゃないですか。一人暮らしだと皆さんで看ましようというのでいいんじゃないの。

委員：敢えて入れているんじゃないですか。認知症という言葉。敢えて南砺市はチャレンジしているんだと思いますよ。

委員長：私の個人的な意見ですけど、これはこういう厳しい状況にあっても支えていくという事を言うために現実的に含めて表現してあるのかと思います。高齢者保健福祉計画ですから。

委員：一人暮らしは障害を持った人もいるわけですから。認知症でなくても。だから、一人暮らしの方がいいと思うんです。分かりやすいですし、認知症の人を何で看てもらえないのかと後で揚げ足を取られる事になっても困るから。

委員長：そういうご意見もあるかもしれませんが、5つのまちづくり規範についてはこれでオーサライズされたものとして市の方で色々なところで掲げられているようです。

事務局：前回の計画から引き続き使わせていただきまして、田中市長が掲げた5つのまちづくり規範ということで、今回もこれを使いたいと考えております。

委員：国の施策もオレンジプラン、新オレンジプラン、認知症対策大綱と変わってきているんですけど、その辺の見直しとかって吸い上げたりとか、ちゃんと南砺市でされているんですか。いつも南砺市の役場の方と話をすると全く噛み合わない。ゆくゆく話をすると新しい大綱の事を全くご存じなかったりとか。結構、医師会と話をすると全く噛み合わない事が多いですよ。新しい大綱を吸い上げて、認知症の事は変えていかないと、全く古い施策のまま5年、10年実行されて、全く新しい風にならないうんですよね。地域包括

と言いながら全くその辺がなされていない部分がたくさんあります。

委員：ニーズ調査を何回も見ていますが、3-1の資料で高齢になって認知症が増えて足腰の痛みが増えて、なんとなく意欲があるけれど、生きがいがちょっと減って、あまり参加はしてなくて地域活動も減っていると。でも家族同士が支えあって、5番ですね。スライド15のところを見ると。18になると、同じ地域の人達によく会うとかいうので、色々な厳しい状況があるんですけど、最後の19番目では幸せ度が上がっているというのが、何か矛盾がしているような。身体とか認知機能が落ちているんだけど、家族と地域の人達に支えられて、幸福度が上がっているのかなど。この表を見て。それで、基本理念の5つをみると、この1、2、3、4、5の中の一番大事なのは3番じゃないかなど。家族の絆と地域の絆を大事に。言葉としてはなかなか難しいけれども、これができるように、医療者と地域と行政の人達が支えあって、自宅で穏やかに看る。実際に認知症の方が一人いて、その周りに二人くらいの方が苦勞して、地域の人達に声掛けて、一人暮らしなので東京の息子と連絡とりあっている人がいるんですけど、最後は施設かなと思うんですけど、ギリギリのところまで生活して、まだ軽度なので、そういう人達を支えあうということで、僕は5番はいいと思うんですけど。大事なのは家族の支えと地域の支えがうまく回っていったら。僕は南砺市の行政は頑張っているという印象で見えています。だから、中で色々問題を抱えてはいるんですけど、やっぱり松本さんが色々頑張っている地域の活動とか、あと医療者が病気を診ながら家族との繋がりをやっていくというのがいいのかなど思っています。この理念は僕は何かいいかなど。皆さん不満もあるかと思うんですけど、いいかなどは思っています。以上です。

委員：私が感じたことですが、資料4-1、基本目標、基本理念、重点事項、そのあとの基本方針というところへ向いて進んでいくわけですが、基本目標の1番と基本理念の(1)(4)(5)と関連していくとか、基本目標の2番は基本理念の(2)、それから基本目標の3番は基本理念の(2)、基本目標の項目と基本理念の項目、それから重点事項の項目は関連付けるような作りになっていた方が分かりやすいと思います。例えば、基本理念の(2)と重点事項の1番、それから基本理念の(3)と重点事項の2番、基本理念の(5)と重点事項の3、基本理念の(1)と(4)と重点事項の4番と。同じように重点事項と基本方針についても、そういう並びでできておりますから、基本方針のことは言いませんけど、そういう作りになっていた方が分かりやすいと思います。

それから、先程、重点事項の全世代型を問題にされていましたが、せっかく南砺市で市民協働とか小規模多機能を進めてきており、高齢者保健福祉の推進と結びつけるということから、全世代型というよりも、例えば市民協働型、或いは小規模多機能自治活用型、このような南砺市の特色を出せないものかと思います。

それと、重点事項の（１）指標ですが、ボランティア登録。私はボランティアの団体ですけれども、ボランティアの登録というのは南砺市社会福祉協議会のボランティアセンターが登録しているわけです。登録の中に、高齢者の保健福祉関係のボランティアがどれぐらい登録されているのか、例えばケアネットであるとか、地元でB型とか実施されている地区がありますが、そこで活動されている方々もボランティアに登録されているのかなど。登録されていくように願っています。それと、私はボランティア連絡協議会ですが、協議会の加入のグループ、会員と、このボランティア登録されている方は一致しません。特に、地元、例えばサロンの世話であるとか、今言いましたB型の方とか、そういうようなグループ加入者が、ボランティア連絡協議会に加入されない現実があります。余談ですが、ボランティアと高齢者の福祉ということはなかなか繋がらない、地域づくり協議会とも繋がりません。

それと重点事項４番ですが、先程も防災のことも言われましたけれども、災害時避難行動要支援者、これが今登録されていますが、そういう方を誰が助けるのか、救うのかという個別支援計画ですね。これの作成地区を指標にしたらどうかと思います。宜しくお願いします。

委員 長：いくつかの提案がありましたが、それを受けて色々と考えていただければという風に思います。それでは少し時間も押して参りましたのでできるだけ簡潔にお願いしたいと思います。

委員：私の方では、皆さんでこんな風にたくさん話し合いながら作っておられるんだという感想を持ちながら聞いておりました。基本理念の中では、私の今しているケアマネジャーの仕事の中で、たくさん関わっていく中で私達がとても重要な絆を繋ぐ役割であったりとか、家族の状況の中でもケアマネジャーが相談相手であったりとかいうことを見まして、これからも私達も一生懸命にやっていかなければいけないなと感じて今、見せていただいております。簡単ですが以上です。

委員：福寿会の方であります。色々と介護予防の観点が一番重要なかなと思っております。福寿会での来年度からリハビリ特化型デイサービスの推進というこ

とを目指しております。そのことを介護予防の観点も含めまして是非とも網羅したもので計上していただきたいと思っております。以上です。

委員：介護保険組合の居島といいます。今、組合の方でも介護保険サービス量の見込等を8期の計画へ向けて算定している状況です。南砺市さんの特色ある地域づくりを基にした計画を見せていただきまして、また参考にさせていただきたいと思えます。

委員：地域包括ケアセンター内の連携体制の推進という重点事項の2に書いてありますけれども、これは7期の計画と同じことを書いておられるのに、なぜ、赤字なのかなということと、これがもっと具体的にはどのような推進をされるように計画しておられるのかなということが気になりました。

事務局：7期計画、資料4-2をご覧くださいまして、ローマ数字のⅢの第2、重点事項の中の2番目でございます。7期と8期を見ていただきますと、ちょっと表現の仕方も変わっておりますが、7期の方では機能強化と連携体制の構築ということを示してございました。今回の方は連携体制の推進ということでございますので赤字で記させていただいております。構築は、築き始めという雰囲気であり、推進は、少し基礎体力が付いてきましたので、これからその機能を発揮したいという意気込みの表現でございます。

委員：厚生センターでございます。私どもよりは、特に介護予防活動を重点的に取り組んでいただく方向性が書き込まれておりまして、大変有難く思っております。

特に基本目標、資料4-1の基本目標の2番ですけれども、要介護認定率の改善ということで、改善というのは縮小、減少ということだと理解させていただきたいと思っておりますが、やはりこの管内におきましては、特に砺波市さんにおきまして、これまでの介護予防の取り組みの成果として、介護認定率が減少して参っております。是非、果敢にこの辺りも南砺市さんにおかれましては、是非次期計画では強力に書き込んでいただければ有難いと思っております。

健康寿命の延伸につきましても、国の方で健康寿命の延伸加速化プランということ掲げておりまして、その中で書き込まれておりますフレイル予防ですとか、保健と介護の一体化ということを書き込んでおりますので、是非そうしたことを少しパワーアップしてやっていかないと、もうあつという間に

高齢者が増えるという中で、国の方も危機感を持って、こういった予防活動の積極的な推進ということをおっしゃっていますので、是非、具体的なものにつきましては、そのような取り組みを様々な点でご検討いただければ有難いとおもっています。以上です。

委員：南砺市歯科医師会の齋藤です。一つお願いがあるのですが、重点事項でもどこでもいいのですが、口腔機能について少しどこか取り上げていただきたいなどいがあるんですが、どこか取り上げてあるものなんでしょうか。オーラルフレイルとかそういう機能のことについて、死ぬまで口から食べるとか。

事務局：フレイル予防のところでもオーラルフレイルということで項目的には触れてはありますが、仰るように、目標値とかそういう表現までには挙げてはございませんで、本文中では触れてある部分はあります。入れていきたいと思えます。重点項目の中に挙がってくるかというお尋ねでしょうか。こちらに挙げる体制にするかどうかはちょっと検討させていただきたいと思えます。

委員：資料3の方で、南砺市の課題というものもしっかりと挙げておられます。それがより具体的になることを願っています。特にデイサービス等の介護サービス基盤整備の充実ということの黒丸の1番ですが、通所介護に何を求めているのかを見極め、在宅サービス等の整備を進めていくという、ここは私はやはり大事なかなという風に思っています。9時から4時のデイサービスという一律のデイサービスしか無いというような状況の中で、やはりどうあるべきかということを考えていかなければいけないという風に思えます。それから、介護予防・健康づくりの推進、これは寝たきりや認知症をつくらないということでは、とても大事なことなので、ここをもっともっとやはり、保健との一体化ということで、期待しておりますので宜しくお願います。

委員：資料2-2にコメントをたくさん記載していただいているのですが、そのコメントが第8期の計画の中にも少しずつ組み入れていかれるのかなという思いをしているのですが、計画の中で実はちょっと気になったのは、南砺市の社会福祉協議会がやっておられる高齢者向けの施策がいくつもあるのですが、それというのはこの中に全然反映されないんですね。だから極端な言い方をすれば、サロン事業の利用者が減っています。それは南砺市社会福祉協議会でサロン事業を新たにするというような書き方がされておまして、そうするとこの南砺市の社会福祉協議会でやっておられる高齢者に対する施策も、ちょっと組織の体制が違うのかもしれないですが、載せることができるもの

であれば、計画の中に載せるべきではないかなというような思いをしております。そうすると、高齢者サロン事業の利用者ばかり減ってきているという格好になって、ここのコメントでは社会福祉協議会でやっておられるという文言になっているのはどうかという思いをしております。まだ他にも医療サービスとか色々と市社会福祉協議会でやっておられるものですから、やはりそういう風なところも計画に反映してはどうかと思っております。

委員：老人クラブの中井と申しますが、今言われた南砺市と社会福祉協議会でやっておられることとはよく似ているわけですね。そんな中でも今回の52項目のニーズ調査はよく取り纏めてあるなど、これの一部を反映されて、8期の計画の中にどう盛り込んでいくのかなど。私は、文章、タイトルは中身が分かっているから、お任せしたいなと思っております。色々とお話が出ましたが、老人クラブの幹部の方に、南砺市の各地区の方で、色々説明をしなければいけないものですから、自分自身が混乱しないように先程から聞いておりました。また、色々教えていただきたいなと思っております。

委員：先に少し言い忘れたというか、この基本理念、5つのまちづくり規範を具現化していくことがこれから非常に大事だと思うんですね。例えば、介護予防のB型で地域づくり協議会が事業主体になって、地域の人達が地域の高齢者を見守るということをやっているんですが、要介護1以上になって、送迎用の車に乗せてもらってデイサービスへ行ってお風呂へ入れてもらって帰ってくるということが、多分利用者は自分達は介護保険料を払っているから、当たり前前の役所のサービスだと思うわけですよ。ところが我々地域でやると、感謝、感謝なんですよ。お陰様で楽しい、毎週火曜日が楽しみだと、こういう話なんですよ。だから、満足度とか幸せ度とかは役所側のサービスは当たり前で、地域がやると感謝の世界になる。これから本当に地域で幸せに暮らせる為には、生活の足として車をどう確保するかということは今、南砺市の政策推進課が、地域で運営するデマンド交通を計画しているんですよ。これらの計画に書き込めないことを、我々地域づくり協議会がデマンドの車を運営して、買い物支援や病院の通院に、お年寄りが安心して乗れるような地域をつくらうということをして来年度からやろうとしているんですよ。私のところは、今年の冬から一人暮らしの高齢要支援者宅の宅道の雪をすかしてあげる、雪が降る都度。そうするとデイサービスの車が一人暮らし宅の玄関先まで入れると。役所が絶対できなかったことを我々がやるんですが、一つ一つみんなお金が掛かるんですよ。我々はこのB型だったりして稼いだお金をそういう他のサービスに使いながら高齢者が本当の意味で安心してその

地域で暮らしていける社会を支えるんですが、難しいところで、行政がしないから我々がやるんですけど、金は誰が出すんだという話になったりするんです。そういうことをどンドンやっていくんだという事をこの計画の中にどこまで書けるかということですよ。「買い物サービスをやります。」とここに書けるかといったら書けないじゃないですか。市役所の立場では。我々はやろうとする、やらなければいけないと思っている。だから市役所が書き込めないことを我々が結局サポートしていくことになるのかなと思ったりはしますが、書けるところは書いてもらいたいと思うんですよ。生活の足としての交通手段が必要ですか、生活支援にはゴミ出しが大事ですか、買い物支援は大事ですか。市役所がやるとは書かなくていいんで、我々がやればいいわけだから。こういうことを遠慮なく書かないと、話は前へ行かないんじゃないかなと。

委員 長：各委員の皆様方から貴重なご意見をいただきました。委員さんが最後に言われたところなんかは文章的な表現で当然出てくるべき部分だのように思いますが、どこまで深く書き込むかということはあるんだろうと思います。今いただきました皆様のご意見を踏まえて、この計画の骨子から更に進んだものに事務的に対応していただくということになろうかと思えます。私がちょっと気付いたところですが、基本目標の1番に誰もが支え、支えあえるという表現のこの支えあえるというのはどんなものかなという気がちょっとしたということと、先程、重点事項で、指標ということがいくつか列挙してございますけれども、2名の委員さんが仰ったように、こういう一つの指標だけに一つの項目を評価するのはいかがなものかという気がいたします。適正なものがあるのかどうかも分かりませんが、その辺またご検討いただければと思います。時間が押してきまして、最後のスケジュール関係について事務局からお願いします。

資料に基づいて、事務局から説明・・・資料5

事務局：次回の策定委員会の日程につきましては委員長さんにご相談をさせていただきました。事務局から皆様にご案内をさせていただきたいと思っております。

委員 長：どうもありがとうございました。今日は密の濃い議論が展開されたと思っておりますので、これらを生かした良い計画を今から皆で作り上げるという意識でやっていきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

(午後8時40分閉会)